平成２８年（フ）第６５４号
福岡市西区小戸４丁目５番46―703号
債務者　山川　道弘（旧姓大石）
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９３５号
福岡市博多区博多駅南６丁目８番30―904号
債務者　梅本ゆみ子
1　決定年月日時　平成28年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４８３号
福岡市博多区三筑１丁目４番19号
債務者　大庭　達也
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７９３号
福岡市博多区竹丘町２丁目４番７―501号
債務者　若杉　伸祐
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳川　　泉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８９６号
福岡市東区和白丘３丁目16番43号、前住所大分県宇佐市大字住江280番地の１
債務者　宮崎　和江
1　決定年月日時　平成28年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８７号
岐阜市下奈良１丁目７番１　ＣＲＥＡ21 306号、住民票上の住所岐阜県羽島市小熊町５丁目132番地２
債務者　猿渡　　健
1　決定年月日時　平成28年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第９１３号
福岡市西区内浜２丁目22番５－１号
債務者　熊谷　　潔
1　決定年月日時　平成28年７月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碇　　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３０７号
仙台市宮城野区岩切字東河原156番地の１
債務者　田村　　隆
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　慎平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３２９号
仙台市青葉区春日町３番４―501号
債務者　高橋　　彩
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂金　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１３８号
広島市西区井口２丁目24番45―502号
債務者　植田　千鶴
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻河内章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２９８号
広島市安佐南区古市１丁目５番１―1102号
債務者　原田　紘彰
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓮見　和章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３１２号
広島県東広島市黒瀬町津江1237番地３
債務者　藤原　安義
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３７９号
広島市安佐北区可部南５丁目13番14―303号
債務者　品川　清司
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２５０４号
大阪市西成区玉出中１丁目６番29号
債務者　山田　広幸
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１６９４号
大阪市東淀川区井高野３丁目２番39号プレアール井高野101号
債務者　藤原　隆之
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１６７号
大阪市北区中津３丁目３番35号　ラ・ターシュ梅田北901号室、前住所大阪府高石市千代田６丁目12番80―403号
債務者　森　　夏鈴
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１９１号
大阪府東大阪市友井４丁目７番27号
債務者　兵頭　孝敏
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２１５号
大阪府四條畷市雁屋南町20番35号
債務者　那須あやの（旧姓堀木）
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部